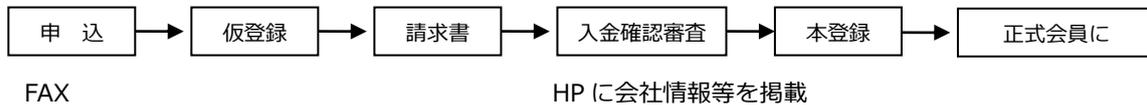


■ABSC(全日本ビルダーサポート倶楽部)への協力会員登録種別および年間登録料

会員種別	対象	支援内容	年間会費(税別)
<b>ABSC への協力会員</b> 【工務店以外の企業】  ABSC の運営および活動に賛同し業界形成に協力する企業 (要事前審査)	A. 協力会員 (年商 3 億円以上)	ABSC 情報サービス一式 ABSC を通じて、ABSC 会員に情報提供及び支援。 ※情報提供サービスについては、別途規定があります。	12,000 円
	B. 協力会員 (年商 3 億円未満)		12,000 円

- ABSC 情報サービス(メールマガジン)は 不定期で発信します。
- お申し込みは随時可能です。加入日より一年間の会員となります。

【登録の流れ】



●注意事項

- ① 中途退会された場合は、一度納入された会費はご返却できませんのでご了承下さい。
- ② 更新登録をされない場合は会員資格を失い、再度登録の場合は未納分年会費が必要となります。  
(例：4月に更新せずに8月に再登録した場合は、4月分よりの年会費を頂きます。)
- ③ 更新案内より1ヶ月以上ご連絡もなく会費未納の場合は、自動退会となり会員資格を失います。

■お問い合わせ・お申込先：

全日本ビルダーサポートセンター ABSC・ 担当：朝日

〒790-0011 愛媛県松山市桑原 5-5-3(収益不動産物件情報センター 内)

TEL：090-3787-4818 FAX：089-931-5264

E-mail：[asanobu00@gmail.com](mailto:asanobu00@gmail.com) HP：<http://e-koumuten.jimdo.com/>

申込日 平成 年 月 日

登録 No. \_\_\_\_\_

※登録 No.欄は記入しないで下さい。

## ABSC 協力会員登録申込書

ABSC(全日本ビルダーサポート倶楽部)の活動趣旨に賛同し、規程の登録料を承諾の上、ABSC 協力会員として登録を申し込みます。

尚、下記記載の ABSC 協力会員資格喪失要件についても承諾します。

### (ABSC 協力会員資格喪失要件)

- ① ABSC の定款又は総会・理事会の議決に反する行為をした場合。
- ② ABSC の事業を妨げ、ABSC の名誉を損ない又は目的に反する 行為をしたとき。
- ③ ABSC 会員から、協力会員の活動に対して、苦情があったとき。
- ④ 項目①～③に類する行為があったと理事会が認めたとき。

尚、対象となった ABSC 協力会員は希望すれば、理事会において、弁明する事が出来ます。

### ■企業情報

(フリガナ)		(フリガナ)	
会社名		代表者	印
		生年月日	西暦 年 月 日
所在地	(〒 — )		
TEL		FAX	
E-Mail	<input type="checkbox"/> あり ( _____ @ _____ ) <input type="checkbox"/> なし		
H P	<input type="checkbox"/> あり (http:// _____ ) <input type="checkbox"/> なし		

### ■連絡先 (企業情報と同一の場合は記入欄に「同上」と記入して下さい。)

(フリガナ)		部署・役職	
担当者名			
連絡先住所	(〒 — )		
TEL		FAX	
E-Mail	<input type="checkbox"/> あり ( _____ @ _____ ) <input type="checkbox"/> なし		

### ■お申込み

登録種別	ABSC 協力会員	<input type="checkbox"/> A会員 <input type="checkbox"/> B会員	業種:
------	-----------	---	-----

本登録申込書の記載内容に虚偽はありません。  はい

ファックスを送信いただきますと同時に事業概要 (パンフレット等) の郵送をお願いいたします。

**お申込先 F A X : 089-931-5264**